



令和3年度 個人町民税・県民税(住民税)のお知らせ

令和3年度の美里町個人町民税・県民税は前年中(令和2年中)の所得により計算されています。令和3年1月1日に美里町に住んでいるかたが、課税の対象となります。

1 納税方法について

個人町民税・県民税の納税(徴収)方法には、特別徴収と普通徴収があります。

◎特別徴収とは

勤め先の毎月の給与(年12回)や年金(年6回)から納付する方法です。

公的年金からの特別徴収は、今年の4月1日に65歳以上で、一定の要件を満たすかたが対象となります。

昨年度から引き続き令和3年度も対象となるかたは、仮特別徴収額(令和2年度に通知済み)を4月、6月、8月に年金から天引きとなります。

◎普通徴収とは

6月、8月、10月、12月の年4回に分けて納付書または口座振替にて納付する方法です。

2 納税通知書の発送について

普通徴収の納税通知書は、6月8日(火)に発送予定です。第1期の納期限は、6月30日(木)です。

コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ(PayB、PayPay)でも納付できます。

※サラリーマンなどの「給与からの特別徴収」の納税通知書については、5月上旬に事業所へ発送済です。

3 令和3年度(令和2年分)課税証明などについて

令和3年度(令和2年分)の課税証明書などは、特別徴収のかたは5月7日(金)、普通徴収のかたは6月8日(火)から交付します。交付の際は、来庁されるかたの本人確認証(自動車運転免許証など)が必要です。(ご本人以外のかたが申請される場合は委任状と本人確認証が必要です。)

◆課税証明書などを交付できるかた

- ①町民税・県民税の申告をされたかた
- ②確定申告をされたかた
- ③勤務先から給与支払報告書が町に提出されているかた
- ④日本年金機構などから公的年金等支払報告書が町に提出されているかた

※①～④以外のかたで、課税証明書などの交付を希望する場合は、申告が必要となります。この場合、申告内容によっては、課税証明書などの発行まで2か月程度かかることがありますので、ご了承ください。

※国民健康保険の加入者で、①～④以外のかたや、家族の扶養になっていないかたは、申告をすることにより国民健康保険税が軽減になる場合があります。

問合せ＝総務課 住民税係 ☎76-5131

本庄税務署からのお知らせ

税務職員採用試験

■受験資格

- ・令和3年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していないかたおよび令和4年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みのかた
- ・人事院が前記に掲げる者に準ずると認めるかた

■試験の程度 高等学校卒業程度

■申込方法 原則、インターネット申し込み。次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■受付期間

6月21日(月)午前9時～30日(水)(受信有効)

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

■試験日

- 第1次試験日 9月5日(日)
- 第2次試験日 10月13日(火)～22日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

■問合せ

【インターネット申込みに関する問合せ】

人事院人材局 試験課 ☎03-3581-5311
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

【上記以外の問合せ】

関東信越国税局 人事第二課 試験係
☎048-600-3111
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)



町長コラム

第149号

身馴川公園の廃止と新たな公園整備 他

南十条の小山川沿いに身馴川公園があります。この隣接した空地に町内企業が新たな工場建設計画を進めており、当公園も工場用地として提供することで、6月議会へ関連議案を上程します。

私としては、町内の雇用確保と税収増、さらに、以下の理由で、ぜひとも成功させたいと考えています。

身馴川公園は、入口が狭く外から見えにくい死角となっているため、防犯上や利用上も問題があり、遊具も老朽化しています。また、子育てアンケートでは、常に「美里町には幼児の遊び場がない」とのご指摘をいただいております。魅力ある遊び場が必要と考えていた矢先、工場増設の話がありました。

議会にも相談し、これをチャンスと捉え、売却益を利用して、新たな幼児向け遊具や住民の憩いの場としての公園を整備いたします。長らくご利用いただいていた皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をお願いいたします。

なお、現在の身馴川公園は9月中は使用可能です。新たな公園としては、国指定史跡である水殿瓦窯跡を中心とした公園整備と農村公園の

再整備を考えています。皆様に発表できるようになりましたら広報紙などでお知らせいたします。

さて、美里町においても新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました。7月末を目途に65歳以上の希望者全員が2回接種できるよう、医師会のご協力をいただき進めてまいります。予約日初日は、電話が殺到してつながりにくく、大変ご迷惑をおかけしました。75歳以上全員に一度に発送したことが原因です。その後は、予約状況を見ながら年齢順に発送しました。ご迷惑と心労をおかけし、申し訳ありませんでした。

65歳以上の高齢者の接種終了後、次は基礎疾患のあるかた、高齢者施設等従事者、それ以外のかたと続きます。今後の予定が決まりましたら広報紙などでお知らせいたします。ご理解をお願いいたします。

変異ウイルスが全国的に広がっています。感染者の約85%が「マスクなしの会話による感染」だそうです。気を緩めず、引き続き感染対策を徹底して、お過ごしくださるようお願いいたします。

金婚・ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦の皆さんへ

町では、今年度、喜寿・米寿・白寿を迎えるかたや、金婚・ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦に記念品を贈呈します。

金婚(結婚50年)・ダイヤモンド婚(結婚60年)を迎えるご夫婦は、6月25日(金)までに福祉課 社会福祉係にご連絡をお願いします。

◆金婚(結婚50年)

昭和46年4月1日から昭和47年3月31日までの間に婚姻の届出をされたご夫婦

◆ダイヤモンド婚(結婚60年)

昭和36年4月1日から昭和37年3月31日までの間に婚姻の届出をされたご夫婦

問合せ＝福祉課 社会福祉係 ☎76-5132